

長江集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成30年 5月21日
修正日：平成 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	長江土地利用組合	
1 地区の範囲 湯梨浜町 長江地区				
2 地区の概要				
水田面積 31.8ha		主な水田栽培作物 水稻、大豆		農家数 76戸
認定農業者数 2経営体		人・農地プランの中心となる経営体数		2経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標				
【項目】		【現状】		【目標】31年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成19年5月29日		
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型 ・未組織		・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	76戸		76戸
農地の集積	集積面積 A	13.4ha		16.1ha
	対象水田面積 B	31.7ha		31.7ha
	集積率 A/B	42.3%		50.8%
世代交代への取組				
新規就農者の活動参画				
4 添付資料				
集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）				
注1）目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。				
2）設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。				
3）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。				

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標 農業従事者の高齢化・後継者不足等は、本地域においても進んでいます。 以前とは違い、世代交代の際に農業を継承する方が少なくなり、個人の農業機械の更新に際して農業を辞め、耕作されない農地の発生が危惧されます。 本地区では平成19年に長江土地利用組合を設立し、主に水田転作として集団大豆に取り組んできました。また、本地域には認定農業者が2名おり、組合と個人の担い手で耕作されない農地の引き受けを行っています。 今年度の水田利用集積は、13.4ha（大豆約9.7ha、水稲防除受託3.7ha）を予定しており、今後は16.1ha（大豆約9.5ha、水田防除受託約6.6ha）を目標としています。</p>
2	<p>水田の作付計画（水稲以外の作物を含む） 本組合では、今後もブロックローテーションによる大豆栽培を行っています。 水稲については、個人管理を基本としていますが、防除作業等の一部作業については組合が受託していきます。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用 本組合は集落の農地を集落で維持するという考えのもと機械等は基本的に組合で整備し協業経営を行っています。（耕耘から収穫までは組合所有の機械+組合員から貸借、乾燥・調整についてはJAの共同乾燥施設を利用）。今後も、組合員個人での購入はできる限り回避し、組合で共同購入して一元化することで、作業効率化と規模の適正化を図っていきます。 現在、組合でブームスプレーヤーを1台所有していますが、導入後10年以上経過しており、ブーム幅も7mと狭いため作業効率が悪い状況です（作業遅れがある）。この度、ブーム幅16mのブームスプレーヤーを導入し、水稲作業も含めた作業の効率化を図っていきます。</p>
4	<p>世代交代、組織の後継者育成に関する方針 本組合では、定年退職者や早期退職者を中心に組合への加入を呼びかけており、可能な作業は週末に実施するなど、オペレーター育成を図り、安定的に運営できる体制づくりを進めています。</p>
5	<p>経営多角化の方針・具体策 組合の経営発展のため、大豆栽培に加え、水稲の一部作業受託を進め、作業の効率化、コスト低減による収益向上を図っていきます。</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円) (予定含む)	導入年月 (予定含む)	本事業による 導入機械に○
ブームスプレー	16m	1台	6,180,000	平成30年6月	○